

## 通信販売を利用する際は、 広告表示や返品特約の確認を。

季節の変わり目は、通信販売で商品を購入する機会が増えますが、商品が届かない、1回だけだと思ったが継続が条件、などのトラブルも多発します！

- ネット通販でジャケットを購入しようと注文し、代金をコンビニで支払ったが、商品が届かない。
- ネットで「初回無料」と出ていたサプリメントを試しに購入したら、高額の定期購入が条件だった。

通信販売を利用する際は、  
事前に内容の確認を十分に！



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索